

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2014-45847(P2014-45847A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2012-189685(P2012-189685)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/472 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 6 0

A 4 1 B 13/02 S

A 6 1 F 13/18 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月26日(2016.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ロールに架けられた第1ベルト部材と、前記第1ロールと離間して配置された第2ロールに架けられた第2ベルト部材と、を有し、前記第1ベルト部材によって吸收性物品を搬送した後、前記第1ベルト部材と前記第2ベルト部材とによって吸收性物品を搬送する搬送機構と、

前記搬送機構によって搬送する前記吸收性物品を、前記吸收性物品の搬送方向と直交する交差方向に沿う折り目を基点に折り畳む折り機構と、を備える吸收性物品の折り畳み装置であって、

前記折り機構は、前記吸收性物品に当接し、前記折り目を基点に前記吸收性物品を折る折り羽根を備えており、

前記第1ベルト部材は、前記第1ベルト部材と前記第2ベルト部材とによって前記吸收性物品を挟んで搬送するニップ領域側に向かって前記第1ロール側から前記吸收性物品を搬送しており、

前記折り羽根は、前記第2ロール側から前記ニップ領域側に向かって移動し、前記第1ベルト部材によって前記第1ロール側から前記ニップ領域側に向かって搬送される前記吸收性物品と当接する、吸收性物品の折り畳み装置。

【請求項2】

前記折り羽根は、前記吸收性物品と当接した後、前記ニップ領域側から前記第1ロール側に向かって移動する、請求項1に記載の吸收性物品の折り畳み装置。

【請求項3】

前記第1ベルト部材は、第1方向に沿って前記吸收性物品を搬送した後、前記第1ロールの外周面に沿って前記吸收性物品を搬送して方向を転換し、前記第1方向と直交しかつ前記折り目と直交する第2方向に沿って前記吸收性物品を前記ニップ領域に向かって搬送し、

前記第2ベルト部材は、前記第1方向と反対の第3方向に沿って移動した後、前記第2

方向に沿って移動する、請求項 1 又は請求項 2 に記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 4】

前記折り羽根は、前記第 3 方向に沿って移動した後に前記吸収性物品と当接する、請求項 3 に記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 5】

前記搬送機構は、前記吸収性物品の前後方向に沿って前記吸収性物品を搬送し、前記折り機構は、前記吸収性物品の前後方向に直交する交差方向に沿う折り目を基点に、前記吸収性物品の前側端部と後側端部のうち、いずれか一方である第 1 端部を、前記吸収性物品の前後方向内側に向けて折り返す、請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 6】

前記折り機構は、前記吸収性物品の前記第 1 端部を前記交差方向に沿う第 1 折り目を基点に折る第 1 折り機構と、前記第 1 折り機構よりも搬送方向下流側に配置され、前記吸収性物品の前側端部と後側端部のうち、他方である第 2 端部を前記交差方向に沿う第 2 折り目を基点に折る第 2 折り機構と、を備える、請求項 5 に記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 7】

前記搬送機構は、前記第 1 折り機構によって折り畳まれた前記吸収性物品を、前記第 1 折り目側を搬送方向上流側に位置する状態で搬送し、

前記第 2 折り機構は、前記第 2 端部と前記第 1 折り目を基点に折られた第 1 端部とを、前記第 1 折り目よりも搬送方向下流側に位置する前記第 2 折り目を基点に折る、請求項 6 に記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 8】

前記折り羽根の前記交差方向の中心の厚みは、前記折り羽根の前記交差方向の端部の厚みよりも薄く構成されている、請求項 1 から請求項 7 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 9】

前記折り羽根の前記交差方向の中心には、切り欠きが形成されている、請求項 1 から請求項 7 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 10】

前記第 1 ベルト部材の吸収性物品対向面と前記第 2 ベルト部材の吸収性物品対向面との距離は、前記ニップ領域において最も狭くなるように構成されており、

前記折り羽根は、前記ニップ領域よりも搬送方向上流側に位置する、請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 11】

前記第 2 ベルト部材と前記折り羽根との間には、前記第 2 ベルト部材の表面を覆うカバ一部材が設けられている、請求項 1 から請求項 10 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。

【請求項 12】

前記折り羽根が前記ニップ領域に最も近づいた状態において、前記折り羽根の先端と前記第 1 ベルト部材の吸収性物品対向面との距離は、前記折り羽根の先端と前記第 2 ベルト部材の吸収性物品対向面との距離よりも短い、請求項 1 から請求項 11 のいずれかに記載の吸収性物品の折り畳み装置。